

第6次 湖西市総合計画策定方針

湖西市

平成31年2月

(令和元年11月修正)

1 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化への対策、昼夜間人口差の解消は、湖西市にとって最重要課題である。その中において、個々の住民のニーズや生活スタイルは多様化しているため、柔軟で効率的な施策展開、行政運営が求められる。

こうした状況に対応し、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの指針となるよう総合計画を策定する。

2 計画の名称

「第6次 湖西市総合計画」とする。

3 策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 市の根幹となる計画として、多くの人々が共有できるよう、構成や内容について、明確さを重視する。
- (2) 市長の市政運営の方針を反映させ、市の計画として整合のとれた計画とする。
- (3) 多様化する市民ニーズを的確に捉え、社会・経済情勢の変化に、柔軟に対応できる計画とする。
- (4) 厳しい財政状況の中で、事業の成果を評価し「選択と集中」により、適正な行政経営を推進する計画とする。
- (5) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進に係る取組を反映させる計画とする。

4 計画の構成及び期間

「第6次 湖西市総合計画」は、わかりやすい計画とするため、従来の「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造から、「基本構想」及び「基本計画」の2層構造に変更する。

計画期間は、2021年度～2033年度の13年間とする。

(1) 基本構想（13年間）

まちの将来像、将来像への道しるべ、将来人口戦略及び土地利用構想など、本市の基本となる構想をいう。

20年後の2040年度※のまちの将来像を明確にし、バックキャスト式で、13年間の計画を整理する。

※2040年度は団塊ジュニア世代が65歳以上となる年で高齢化率のピーク期を迎える年となると推計されており、2040年問題として様々な社会変化が想定がされている年である。

(2) 基本計画（5年間、4年間、4年間）

基本構想の実現に向け、必要な施策を体系化し、方向性を示した基本となる計画をいう。計画期間は市長任期と連動させ、市政運営の方針を反映させる。

重点施策を明確化し、厳しい財政状況下でも、重要度の高い課題に効果的、集中的に投資できるようにする。

指標については、施策ごとに方向性を示すものとし、各期ごとにスタートとゴールを明確にする。なお、策定期間を考慮してスタート時は1年度前の状況とする。また、指標に直結する事務事業については基本計画に掲載し、具体性を持たせる。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
基本構想	13年間												
基本計画	Ⅰ期 5年間					Ⅱ期 4年間				Ⅲ期 4年間			
指標	→					→				→			
市長の任期	→												
					次期 計画 策定				次期 計画 策定				次期 計画 策定

5 策定体制

(1) 市民等の参加

① 市民意見の聴取

○「新・湖西市総合計画」の市民意識調査

○「第6次湖西市総合計画」策定のための市民アンケート調査

対象者 3,000 人（18 歳以上を対象）

対象者から市民ワーキンググループ参加者を募る

（市民会館等複合施設建設検討市民会議では対象 1,000 人から 20 人が応募（応募率 2%）。今回の総合計画では $3,000 \text{ 人} \times 2\% = 60 \text{ 名}$ 前後を想定）

○中高生のアンケート調査

市内中学 3 年生（540 人）、市内高校 3 年生（440 人）対象

○パブリックコメント

② 市民ワーキンググループ（ワーキング 3 回実施予定）

基本構想の将来像（キャッチフレーズ）と将来像への道しるべ（理念）をまとめる。

市民アンケートから参加者を募る。

(2) 庁内体制

① 行政戦略会議（湖西市行政戦略会議等設置規程による）

構成員：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長の5名
策定委員会の作成する案について、最終調整を行う。

② 策定委員会（湖西市総合計画策定委員会規程による）

構成員：副市長、企画部長、総務部長、環境部長、健康福祉部長、
市民安全部長、産業部長、都市整備部長、教育次長、
湖西病院事務長、消防長、会計管理者の12名
「基本構想」及び「基本計画」の案を作成する。

③ 関係部会（湖西市総合計画策定委員会規程による）

構成員：関係する部長、課長ごと
業務の区分ごとに設置し、「基本計画」の素案を作成する。

(3) 審議会

① 総合計画審議会（湖西市総合計画審議会条例による）

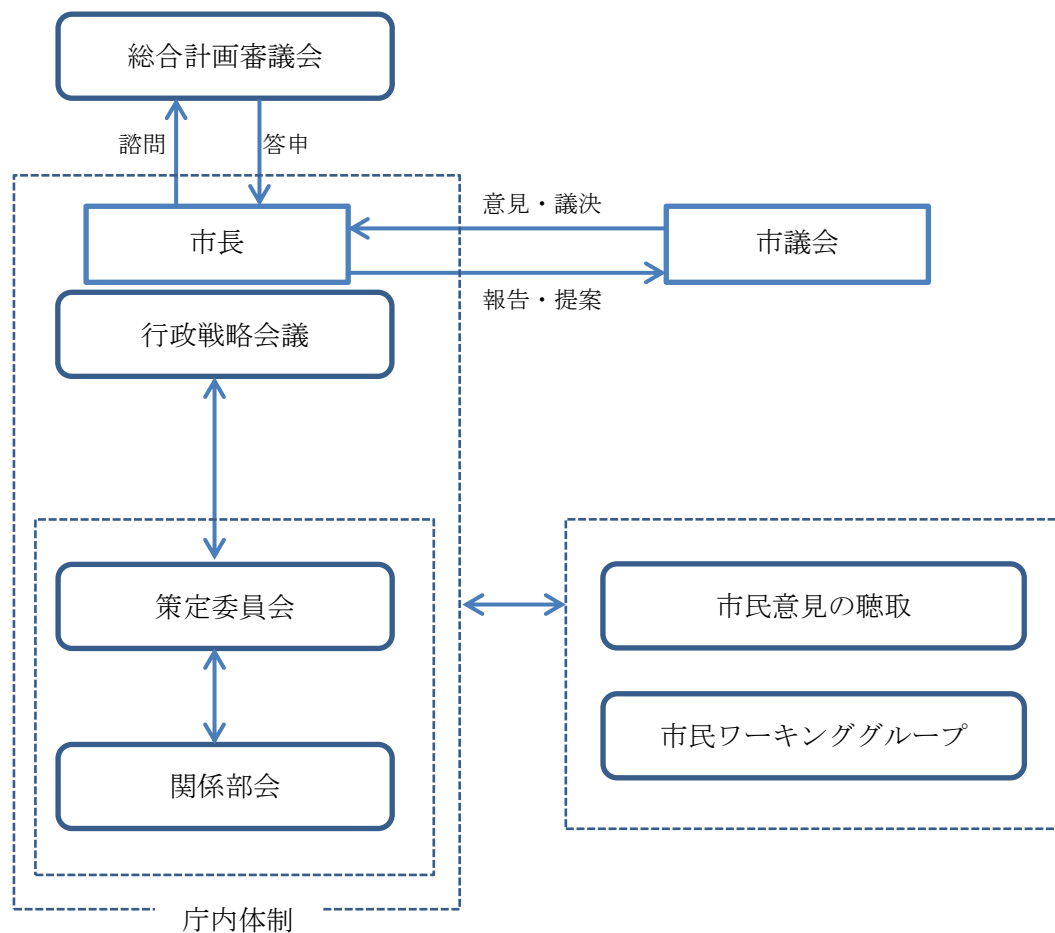
市長の諮問に応じ、審議を行い、答申をいただく。

(4) 市議会

湖西市議会基本条例第12条に基づき、基本構想を議案として提出する。

基本構想だけでなく策定の進捗状況や基本計画についても丁寧に情報提供することで、まちづくりの方向性を共有する。

〈策定体制図〉



6 策定スケジュール

2019年度 基本構想案の作成、基本計画の検討

市民意見の聴取

市民ワーキンググループの開催

審議会への諮問（～2020年度）

2020年度 基本計画案の作成

審議会の答申

基本構想の上程（12月定例会）、計画の策定・公表